

令和6年度

財政援助団体等監査報告書

令和6年11月

西胆振行政事務組合監査委員

令和6年11月11日

西胆振行政事務組合
管理者 堀井敬太様

西胆振行政事務組合
監査委員 山崎博司
西胆振行政事務組合
監査委員 勝木嘉則

令和6年度財政援助団体等監査の結果について
地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり提出します。

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の対象

令和3年度から令和5年度に財政援助を行った団体のうち、次の補助金について監査を実施した。

対象団体	伊達消防団員厚生会	
	壮警消防団連絡協議会	
補助金額	伊達消防団員厚生会	979,000円（令和3年度）
		794,500円（令和4年度）
		749,000円（令和5年度）
	壮警消防団連絡協議会	120,000円（令和3年度）
		110,000円（令和4年度）
		104,000円（令和5年度）

交付決定日 令和3年4月15日・令和4年4月20日・令和5年4月10日
根拠法令等 西胆振行政事務組合補助金等交付要綱

2 監査日

令和6年11月11日

3 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政的援助を与えている団体の監査

4 監査の方法

補助金に関する出納その他の事務が適切に執行されているかを監査基準に基づき、対象団体及び補助担当署の関係書類について監査を行った。

5 監査の着眼点

(1) 重点項目

- ① 組合において、交付決定、実績報告の審査及び確定通知書等の一連の事務処理は、適切に行われているか。
- ② 補助金の交付に係る清算が行われているか、事業実績に対し超過交付されていないか。
- ③ 補助金が充当されている経費の残額を翌年度へ繰り越していないか。

(2) 注意項目

- ① 財政援助団体等に対して、必要な指導監督等が適時に行われているか。
- ② 補助金が対象外経費に充当されていないか。

- ③ 財政援助団体等において交付申請、実績報告等の一連の事務処理は、適切に行われているか。
- ④ 組合において、提出された交付申請書や実績報告書等と財政援助団体等の事業書及び決算書及び決算諸表等との整合を確認しているか。また、実績報告書は、補助事業の実施内容や効果等が確認できるようなものになっているか。

6 監査対象団体の概要及び収支状況

○団体の概要

・伊達消防団厚生会

□設立年月日

平成3年4月1日

□活動方針

会員相互の扶助と親睦を図り、共同の福利を推進することにより消防団の円滑なる業務推進に寄与する

□役職員（14名）

会 長 1名

副 会 長 4名

事務局長 1名

幹 事 8名

□主な事業の概要

(1) 令和3年度

- ・役員会の開催
 - ・冬季教養訓練（出初式）及び分団研修実施
 - ・公益目的事業（火災・生命共済）、その他事業（北海道消防新聞）、全日本消防人共済会B型火災共済及び消防団員等福祉共済継続加入
- ※他事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(2) 令和4年度

- ・役員会の開催
- ・冬季教養訓練（出初式）及び分団研修実施
- ・公益目的事業（火災・生命共済）、その他事業（北海道消防新聞）、全日本消防人共済会B型火災共済及び消防団員等福祉共済継続加入
- ・幹部研修会の実施（防火に関する講義）

(3) 令和5年度

- ・役員会の開催
- ・冬季教養訓練（出初式）及び分団研修実施

- ・視察研修実施（第25回全国女性消防操法大会）
- ・公益目的事業（火災・生命共済）、その他事業（北海道消防新聞）、全日本消防人共済会B型火災共済及び消防団員等福祉共済継続加入
- ・幹部研修会の実施（礼式訓練、伊達消防団活動マニュアルについて）

○収支状況

□令和3年度

・収入決算額	3,099,977 円 (A)	
内補助金	979,000 円	
・支出決算額	2,583,848 円 (B)	
内補助対象経費	1,797,980 円	
◎実質収支額	516,129 円 (A) - (B)	※次年度へ繰越

□令和4年度

・収入決算額	4,297,320 円 (A)	
内補助金	794,500 円	
・支出決算額	3,926,630 円 (B)	
内補助対象経費	1,796,820 円	
◎実質収支額	370,690 円 (A) - (B)	※次年度へ繰越

□令和5年度

・収入決算額	2,796,847 円 (A)	
内補助金	749,000 円	
・支出決算額	2,665,989 円 (B)	
内補助対象経費	1,307,425 円	
◎実質収支額	130,858 円 (A) - (B)	※次年度へ繰越

・壮警消防団連絡協議会

□設立年月日

平成12年4月1日

□活動方針

分団間の連携強調を図り、消防団員の知識・技術の向上並びに団員相互の友愛並びに互助に対して支援を行い、消防団員としての人格の形成に努める。

□役職員（5名）

会 長：1名（団長）

副会長：1名（副団長）

会 計：1名（副団長）

幹 事（監査兼任）：2名（分団長）

□主な事業の概要

(1) 令和3年度

北海道消防協会（公益目的事業・その他目的事業）加入
消防団員福祉共済加入
全日本消防人B型火災共済加入

(2) 令和4年度

北海道消防協会（公益目的事業・その他目的事業）加入
消防団員福祉共済加入
全日本消防人B型火災共済加入

(3) 令和5年度

北海道消防協会（公益目的事業・その他目的事業）加入
消防団員福祉共済加入
全日本消防人B型火災共済加入

○収支状況

□令和3年度

・収入決算額	718,241 円 (A)
内補助金	120,000 円
・支出決算額	653,720 円 (B)
内補助対象経費	120,000 円
◎実質収支額	64,521 円 (A) - (B) ※次年度へ繰越

□令和4年度

・収入決算額	558,474 円 (A)
内補助金	110,000 円
・支出決算額	509,357 円 (B)
内補助対象経費	110,000 円
◎実質収支額	49,117 円 (A) - (B) ※次年度へ繰越

□令和5年度

・収入決算額	718,362 円 (A)
内補助金	104,000 円
・支出決算額	672,193 円 (B)
内補助対象経費	104,000 円
◎実質収支額	46,169 円 (A) - (B) ※次年度へ繰越

7 監査の結果

補助金に係る事務及び会計処理について監査した結果、概ね補助金交付要綱に沿って行われているものと認められますが、下記の点に留意し、補助事務を遂行されるようお願いいたします。

- (1) 伊達消防団員厚生会について、科目の変更があった場合は、明細に記載すること。